

小林儀秀『馬耳蘇氏記簿法』に関する一考察

片岡泰彦

第1節 序

文部省は、小・中学校の簿記教科書として、明治8年(1875年)3月と10月及び明治9年(1876年)9月に、『馬耳蘇氏記簿法』5冊本を出版した。

この本は、アメリカ人 クリストファー・コロンブス・マルシュ (Christopher Columbus Marsh) の原典を、小林儀秀が翻訳したものである。

明治8年3月出版の『馬耳蘇氏記簿法』第一巻は、単式記簿法の解説で55葉¹⁾からなる。単式簿記に関する詳細な解説がなされている。

明治8年10月出版の『馬耳蘇氏記簿法』第二巻は、単式記簿法の例題が示され、55葉からなる。

明治9年9月出版の複式記簿法は、「上」、「中」、「下」からなる。そして「上」は複式記簿法の解説であり、95葉からなり、「中」は複式記簿法の例題であり、100葉からなる。そして「下」は、複式記簿法の計算方法であり、35葉¹⁾からなる。

単式記簿法の原典は、C. C. Marsh, "A Course of Practice in Single-Entry Book-keeping, improved by a proof or balance, and applied to partnership business:" New York, 1871年²⁾である。

そして複式記簿法の原典は、C. C. Marsh, "The Science of Double-Entry Book-keeping, simplified by the application of an Infallible Rule for Journalizing; calculated to insure a complete knowledge of the Theory and practice of Accounts:" New York, 1871年³⁾である。

マルシュが執筆した単式簿記の原典は『馬耳蘇氏記簿法』(2冊本)として、同じく複式簿記の原典は『馬耳蘇氏複式記簿法』(3冊本)として翻訳・出版されたのである。

すなわち、『馬耳蘇氏記簿法』は、2冊の原典を翻訳し5巻の本としてまとめたものである。

なおマルシュは、この2冊の簿記書以外にも、数冊の簿記文献を出版している。例えば The science of double-entry Book-keeping, simplified by the introduction of an infallible rule for dr. and cr. calculated to insure a complete knowledge of the theory and practice of accounts. Baltimore, 1831年等もそのうちの1冊である⁴⁾。

(馬耳蘇氏記簿法概略図)

| 巻数 | 年月 | 内容 | 現代語 | 葉数 |
|----|--------|-----------|------|------|
| 一卷 | 明治八年三月 | 単式記簿法 解説 | 単式簿記 | 55葉 |
| 二巻 | 明治八年十月 | 単式記簿法 例題 | 単式簿記 | 83葉 |
| 三巻 | 明治九年九月 | 複式記簿法上 解説 | 複式簿記 | 95葉 |
| 四巻 | 明治九年九月 | 複式記簿法中 例題 | 複式簿記 | 100葉 |
| 五巻 | 明治九年九月 | 複式記簿法下 | 複式簿記 | 35葉 |

- 1) 1葉は2頁分である。
- 2) この単式の原典の初版は1853年であり、それ以後1855年、1859年、1861年、1864年、1868年、1871年、1876年と版を重ねている。訳書の原本は1871年版である。序文の日付は1859年である。1857年と1889年には、スペイン語による翻訳書が出版されている。著者が所有する原典は、1861年版であるが、1871年版とまったく変わりはない。西川孝治郎『文献例題 日本簿記学生成史』雄松堂、昭和57年6月、53-54頁を参照。
- 3) 複式の原典の初版は1830年で、その後重版が続き、内容も多少変わった。訳書の原本は1871年版で、序文の日付は1858年である。筆者が所有する原典は、1858年版であるが、1871年版とまったく変わりはない。西川孝治郎、前掲書、54頁参照。
- 4) この1831年版の複式簿記書は、翻訳の対象となった筆者の所有する1858年版とは極めて類似点を持つ。1831年版は全部で213頁であるが、1858年版は232頁である。解説は内容的には異なるが多くの類似点を有する。例題もまったく同じではないが、多くの類似点を持つ。例えば帳簿組織は、ほぼ同様であり、同じ勘定科目名、同じ金額を使用している箇所がある。多分、マルシュは1831年版の簿記文献を土台として、修正と変更を加え1858年版を執筆・出版したものである。

第2節 『馬耳蘇氏記簿法』の構造

I 単式記簿法の解説

マルシュの説く単式記簿法は、すべての取引を金銀出納帳 (Cash-Book)、送状控帳 (Invoice-Book)、売物帳 (Sales-Book)、手形帳 (Bill-Book)、日用帳 (Day-Book)、船積帳 (Shipment-Book)、大帳 (Ledger) の7冊の帳簿へ記入する簿記法である。すなわち、すべての取引は、上記6冊の会計帳簿へまず記録される。そして日用帳に記録された項目だけは、大帳へ転記されるのである。

そして最終的には、決算後に大帳、金銀出納帳、船積帳、送状控帳、売物帳、手形帳から、本

財借財正算表 (Balance of our property and debts) と商売ノ損益計算之法 (Ascertain the Gain or Loss of the Business) が作成される。

この本財借財正算表は、現代の貸借対照表に当たり、商売ノ損益計算之法は現代の損益計算書に当たるものである。この二つの表及び大帳は、借 (Dr.) と貸 (Cr.) に上下対照に区分されており、単式記簿法とは言っても、複式記入されているので、正式には略式記簿法と呼ぶ方が相応しいように思われる。

次に『記簿法』の中で論じられている各帳簿の解説と規則について、多少現代的に修正を加えて紹介しておく。

1 金銭出納帳 (Cash-Book)

- ・ (解説) 「金銭の諸出納を記すものにして、出納のある毎に成丈直に之を記さんことを要す。商売 (が) 若し (も) 繁劇なるときは、日々商売を仕舞う時に当りて、此帳面の貸借の部を算計して、其多きを減くべし、其貸借の差を即ち手元正金の高と知るべし。」
- ・ (規則) 「金銀を請取るときは、之を此帳面の借の部に認め、且其人名と事柄とを記すべし。金銀を拂うときは、之を此帳面の貸の部に認め、且其人名と事柄とを記すべし。」

以上の論述をまとめると、金銀出納帳には日々の金銭の出入を記入、決算に当たっては、貸借の差額を計算して、手許有高を算出するのである。そして、金銀を受取ったときは、この帳面の借方に記入し、支払ったときは貸方に記入するのである。

2 送状控帳 (Invoice-Book)

- ・ (解説) 「此帳面には我商社に於て取扱う所の諸品物の巨細を記録し、又我買受けたる品物或は他の商社の為に売捌くべき品物の書附を写すべし。毎丁記す所の金高は、之を合算して其総高を記し、次の丁に送るべし、故に品物の総金高は此帳面の末に至りて之を知るなり、帳面の側に『記』の字を附するものは既に買物の次第を日用帳に認めらると云う義なり。」
- ・ (規則) 「品物の買入或は之を請取るときは、此帳面に其事柄を認むべし、然れども下受の品物の金高は円銭厘の野内に其金高を記することなし。」

送状控帳には、商社から買入れた商品 (merchandise) の内容、数量、金額、売手の名前等を記録する。この帳簿は、日用帳 (Day-Book=日記帳) を補助する目的を持つ。いわゆる商品仕入帳に相当するものである。

3 売物帳 (Sales-Book)

- ・ (解説) 「此帳面には我商社に於て売払い或は他人へ引渡したる諸品物を明細に認むべし。品物を人に売るときは先ず之を売物帳に認め、而して後、此帳面より此品物を書附に認めあげ、之を買者に与ふべし。……省略」
- ・ (規則) 「我が売払い又は引渡したる諸品物は之を此帳面に認むべし、然れども下受の品物なれば、其金額を円銭厘の罫内けいないに記すことなし。」

売物帳には、我商社が売上げるすべての商品 (merchandise) の内容、数量、金額、買手の名前等を記録する。この帳簿は、日用帳を補助する目的を持つ。いわゆる商品売上帳に相当するものである。

4 手形帳 (Bill-Book)

- ・ (解説) 「此帳面には、我貸借に係る種々の手形を記し、然して我社へ請取るべき手形は之を請取手形の部に認め、其償却すべきものは、之を払手形の部に記すべし。」
- ・ (規則) 「此帳面には己が姓名おのれに依りて明證するか如く或は我が請取べく或は拂うべき諸手形の次第を明記し其請取べき手形は、之を請取手形の部に認め其払ふべきものは之を払手形の部に認むべし。」

手形帳には、支払手形と受取手形に関する明細を記録するよう解説されている。

5 日用帳 (Day-Book)

- ・ (解説) 「此帳面には、我商社の取引の事柄を記し、以て貸借の由りて来る所の模様つまびらかを詳にす、概して之を言へば、諸取引を為して貸借の別あるものは総べて之を日用帳に認むべし。……省略」
- ・ (規則) 「我が商社より借る所の人は之を借主とし、我が商社へ貸す所の人は之を貸主となすべし、日用帳には必ず此貸借の部を区別して其貸借の由りて来る所の次第を認むべし。」

単式簿記における日用帳へは、商売の取引について我が社からの借主と我が社への貸主に関する諸事項を記載するのである。

6 大帳 (Ledger)

- ・ (解説) 「此帳面は、我が商社と他人との貸借を記す帳面にして、日用帳より写し取る所な

り。但し此帳面を備うる時は、甲は貸主、乙は借主なること一目して明なり。而して貸借の差は或は我が商社にて拂うべき金高となり、或は彼の商社にて拂うべき金高となるなり。」

- ・（規則）「日用帳に於て貸借と称するものは、必ず大帳にも亦之を認むべし。日用帳に借とあれば大帳にも亦之を借とし、日用帳に貸とあれば、大帳にも亦之を貸と認むべし。」

大帳は、現代の元帳に当たる帳簿である。

7 船積帳 (Shipment-Book)

- ・（解説）「此帳面は總へて我が商社の為に売捌くべき船積の品物の事を記すものにして、五條の野を画す、即ち番号、月日、引受人、元価、売価是なり。」
- ・（規則）「船積帳には総へて我が商社の為に売捌くべき船積品物の次第を記すべし。」

船積帳は、船積商品の内容を記録する帳簿である。

II 単式記簿法の例題

単式記簿法の例題は、東京の藤村商社の5月4日から7月31日の3カ月にわたる営業活動による97の取引の会計手続が示されている。

内容は、ほとんどが英文原書からの忠実な翻訳で、金額の数字もそのまま採用されている。ただし、出資者である CC. Marsh, Jonathan Smith 等の英語名は、藤村、岡田と日本人名に置き換えられている。

第1取引は、5月4日、藤村及び岡田の2人が、10,000円と5,000円の合計15,000円を出資することから開始される。この取引は、金融出納帳の借に15,000円、日用帳の貸に藤村10,000円、岡田5,000円が記入される。

第2取引は、同じく5月4日、盛岡より現金で品物（＝商品）を、183円55銭2厘で買入る。この取引は、送状控帳の借に183円55銭2厘が記入され、金銀出納帳の貸に183円55銭2厘が記入される。

第3取引は、5月5日に大村商社より差引勘定（＝掛）で品物を、265円60銭で買入る。この取引は、送状控帳の借と大村商社の貸にそれぞれ記入する。

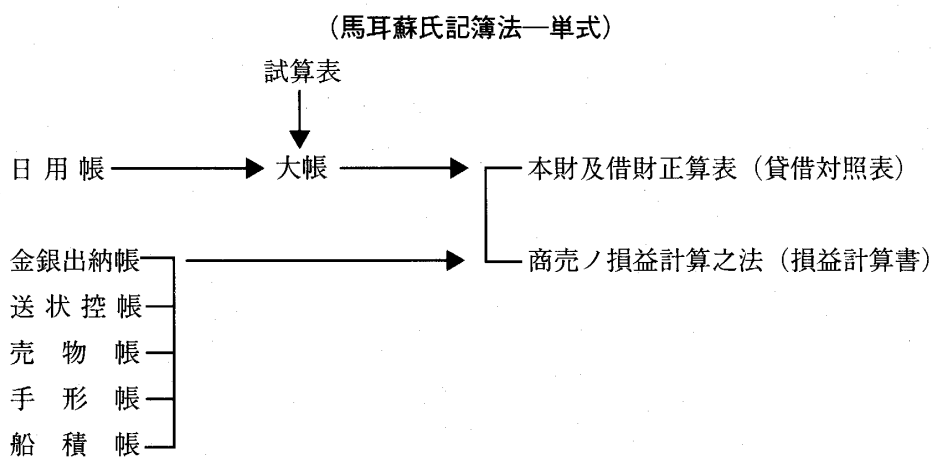
第4取引は、5月6日に、柳川商社より商品を現金171円38銭8厘で買入る。この取引は、送状控帳の借と金銀出納帳の貸に記入される。

このようにして、すべての取引は、金銀出納帳、送状控帳、売物帳、手形帳、船積帳、日用帳に記入される。そして日用帳の勘定のみが、大帳へ転記される。

日用帳へは、人名勘定のみが記入されている。したがって大帳も人名勘定のみからなる。大帳は借が上段、貸が下段の上下貸借対照形式で記入されており、これは原典英文の左右貸借対照形式を日本式に替えたものである。

人名勘定も上述の岡田、藤村以外に、大村商社、宮本、島村商社、山崎他等とあるが、これらは C. C. Marsh, Jonathan Smith 以外に、Pettis & Roome, William S. Christman, Hogan Miller, Isaac Farrington 等の英文名を日本人名に置き換えたものである。

そして大帳の人名勘定の貸借差額残高は、「本財及借財正算表」へ、それぞれ資産、負債及び資本の各項目として振替えられている。



(単式記簿法における損益計算書)

| |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商賣ノ損益計算ノ法 明治七年七月三十一日 正味元金高 前書ノ通即 元金一五、六六四・八二・六 之ニ加ルニ自分用為ニ 差引タル 金高 三四八・七七・〇 合 一六、〇一三・五九・六 明治七年五月四日 商賣ノ始ニ 元金 一五、〇〇〇・〇〇・〇 差引正味利潤 一、〇一三・五九・六 之ヲ商人ニ割レバ 藤村ノ分 五〇六・七九・八 岡田ノ分 五〇六・七九・八 一〇一三 五九 六 明治七年七月三十一日 東京 |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

(単式記簿法における日用帳、大帳、金銀出納帳)

日用帳

| | | | |
|----------|-----------------------------|----|--------|
| 明治七年五月四日 | | 東京 | |
| 二 | 藤村 | 円 | |
| | 同人ヨリ元金請取高ニテ | 銭 | |
| | 岡田 | 厘 | |
| 一 | 同人ヨリ元金請取高ニテ | 円 | 一〇、〇〇〇 |
| | 大村商社 | 銭 | 〇〇〇 |
| | 同人ヨリ | 厘 | 〇〇〇 |
| 三 | 五日 | 円 | 五、〇〇〇 |
| | 大村商社 | 銭 | 〇〇〇 |
| | 同人ヨリ | 厘 | 〇〇〇 |
| | 同商社ヨリ差引勘定ニテ品物ヲ買但シ送状控帳第二丁ノ通り | 円 | 二六五 |
| | | 銭 | 六〇 |
| | | 厘 | 〇 |

大帳

| | | | | | |
|----|------|--------|------|------|------|
| 借 | | 藤村 | | 貸 | |
| 七月 | 三十一日 | 残金 | 円 | 五月 | 四日 |
| | | | 銭 | 正金ニテ | 正味利潤 |
| | | 一〇、五〇六 | 七九 | 一 | 二二三 |
| | | 一〇、五〇六 | 七九 | 円 | 〇〇〇 |
| | | | 厘 | 銭 | 〇〇〇 |
| | | 七月 | 三十一日 | 円 | 五〇六 |
| | | | | 銭 | 七九 |
| | | | | 厘 | 〇〇 |
| | | 一〇、五〇六 | 七九 | 円 | 一八三 |
| | | | 八 | 銭 | 五五 |
| | | | | 厘 | 二 |

借

| | | | | | |
|----|------------|-------|------------|----|------------|
| 借 | | 金銀出納帳 | | 貸 | |
| 明治 | 五月 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 四日 | 藤村ヨリ元金 | 四日 | 盛岡へ書付ノ通り拂 | 四日 | 盛岡へ書付ノ通り拂 |
| | 岡田ヨリ元金 | 同日 | 柳川商社へ書付通り同 | 六日 | 柳川商社へ書付通り同 |
| | 同 | | | | |
| | 請取 | | | | |
| | 円 | | | | |
| | 一〇、〇〇〇 | | | | |
| | 五、〇〇〇 | | | | |
| | 〇〇〇 | | | | |
| | 〇〇 | | | | |
| | 〇 | | | | |
| | 明治 | | | | |
| | 五月 | | | | |
| | 四日 | | | | |
| | 盛岡へ書付ノ通り拂 | | | | |
| | 柳川商社へ書付通り同 | | | | |
| | | | | | |
| | 円 | | | | |
| | 一八三 | | | | |
| | 五五 | | | | |
| | 三五 | | | | |
| | 二 | | | | |

(原著・単式簿記における貸借対照表)

| 我々の財産及び負債残高表 (Balances of our Property and Debts) | | | | | | |
|---------------------------------------------------|-----------------------|-----------|-------|----|-------------------------------|-----------|
| | | ドル | | | ドル | |
| | 現金…手許残高, 現金出納帳より | 14,475 | 88 | | 支払手形…未決済残高…手形帳より | 1,437 37 |
| | 受取手形…手許残高, 手形帳より | 1,273 | 38 2 | | Pettis & Roome…支払残高 | 48 13 |
| | 船積…未決算, 船積帳より | 555 | 01 5 | | John Stevens…支払残高 | 55 24 |
| | 商品…棚卸残高, 財産目録より | 500 | 00 7 | | Barclay & Livingston…支払残高 | 525 00 |
| 2 | W. S. Christman…受取残高 | 8 | 09 8 | | W.A.Moale…支払残高 | 49 21 |
| 3 | I. Farrington…受取残高 | 40 | 00 10 | | Parker, Howard, & Co. 支払残高 | 131 25 |
| 4 | James Richings…受取残高 | 37 | 48 | | | 2246 20 |
| 4 | Hallet & Brown…受取残高 | 55 | 67 | | 残高—純資本…………… | 15,664 19 |
| 5 | C. Huntington…受取残高 | 499 | 36 | | Jonathan Smith の持分……10,506.58 | |
| 9 | William Lawrence…受取残高 | 56 | 85 | | | |
| 9 | Richard Jessup…受取残高 | 150 | 00 | | C.C.Marsh の持分 ……5,157.61 | |
| 10 | Wm. B. Brown…受取残高 | 119 | 40 | | | 15,664.19 |
| 11 | Henry Small…受取残高 | 65 | 67 | | | |
| 12 | P. S. Thompson…受取残高 | 73 | 60 | | | |
| | ドル | 17,910 | 39 | | ドル | 17,910 39 |
| 計 算 | | | | | | |
| 企業の損益の確認 | | | | | | |
| 1859年7月31日の | | | | | | |
| | 純資本, 上述の通り | 15,664.19 | | | | |
| | パートナー達により | | | | | |
| | 差引いた額を加える | 348.98 | | | | |
| | | 16,013.17 | | | | |
| 企業開始の純資本 | | | | | | |
| | 1859年5月4日 | 15,000.00 | | | | |
| | 配分純利益 | 1,013.17 | | | | |
| | J.Smith の持分 | 506.58 | | | | |
| | C.C.Marsh の持分 | 506.59 | 1013 | 17 | | |
| ニューヨーク, 1859年7月31日 | | | | | | |
| Jno. Sims. による | | | | | | |

金銀出納帳 (Cash-Book) の上段の借の欄には, 現金の受領が, 下段の貸の欄には現金の支払が記録される。そして貸借の差引差額14,615円69銭3厘が, 「本財及借財正算表」の上段の借に, 正金として振替えられる。

手形帳は, 請取手形と拂手形に分類されている。そして請取手形の残高1,273円50銭2厘が, 「本財及借財正算表」の上段の借欄に, また拂手形の残高1,437円37銭が, 下段貸に振替られている。

船積帳には船積みした商品の元価（＝原価）と売価（＝売上高）が記録され、売れ残り商品の元価555円1銭が、「本財及借財正算表」の上段の借欄に振替えられている。

送状控帳には、仕入れた商品の内容と金額が記録されるが、売れ残り商品である「手元残ノ分」の500円が、本財及借財正算表の上段の借欄に振替えられている。

上述したように、本財及借財正算表の上段の借欄には、資産勘定として正金、請取手形、船積、品物、債権である人名勘定が示される。そして下段の貸欄には、負債勘定として拂手形、債務である人名勘定及び資本勘定として人名勘定が示されている。すなわち、本財及借財正算表は貸借対照表の機能を有する表である。

同じく商売ノ損益計算之法（To ascertain the Gain or Loss of the Business）は、損益計算書に当たる表である。ただしこの表における損益計算は、損益法ではなく財産法によっている。すなわち期末の元金（＝資本）16,013円59銭6厘から、期首の元金（＝資本）15,000円を差引くことにより、1,013円59銭6厘の差引正味利潤（＝純利益）を算出している。そしてこの正味利潤を藤村と岡田の二人で等分に分割して受領しているのである。

Ⅲ 複式記簿法の解説

複式記簿法（Double-Entry Book-Keeping）は、原序（Preface）、目次（Contents）、手引書（Principles）の後に、複式簿記に関する重要な七つの規則が、総則（Principles）として示される。七つの規則は、次の通りである。

第1、「総て借りる者を以って借主（debtors）と云うに非ず、独り之を我に借りる者を以って借主とす。」

第2、「総て貸す者を以って貸主（creditors）と云うに非ず、独り之を我に貸す者を以って貸主とする。」

第3、「何等の取引にても、借主又は貸主の生ぜざるものはその価あることなし。」

第4、「物の価は、円銭の通語を以って之を度（＝計）り、物の軽重分量は斤尺等の通語を以て之を量る。」

第5、「借主（借＝Dr.）并に貸主（貸＝Cr.）の語は、只人と社中（parties）とに之を用いるのみならず、品物と云ひ取引の原因と云い、総て之を応用する。」

第6、「商売の取引をする者（The party to any transaction）は、双方共に借なくんば貸あるの理なく、貸なくんば借あるの理なし。」

第7、「借主の高（The sum of the values attached to the debtors）と貸主の高とは、常に必ず平均すべし。」

次に8冊の帳面（books）が、商売の取引を記録するために必要であることを解説している。

第1、送状控帳（Invoice Book）

第2、売物帳（Sales Book）

第3, 金銀出納帳 (Cash Book)

第4, 下受売物帳 (Commission Sales Book)

第5, 手形帳 (Bill Book)

第6, 日用帳 (Day Book)

第7, 日記帳 (Journal)

第8, 大帳 (Ledger)

小林は Day Book を日用帳, Journal を日記帳, Ledger を大帳と訳し, original entries を元帳記入としている。しかし現代訳にすれば, 日用帳は日記帳に, 日記帳は仕訳帳, 大帳は元帳であり, 3冊の帳簿は主要簿 (Principal) となるのである。

上記8冊の帳簿のうち, 主要簿3冊の解説文を紹介しておく。

1 日用帳

- ・「この帳面には, 我商売の諸取引を簡易精細にして且つ十分に記載するものとして, 其事柄は大抵皆送状控帳, 売物帳并に金銀出納帳より之を取る, 且つ日用帳は我商売の沿革を十分に示すが故に, 諸帳面の内最も大切なるものとする。」

2 日記帳

- ・「この帳面には, 日用帳に記載せる諸取引の借主并に貸主の姓名を認め, 以て日用帳より之を大帳に写するに便す, 但し記簿の学はこの日記一帳に籠るものとする。」

3 大帳

- ・「この帳面には, 総て我借主と貸主とを示すものにして, 日記帳より写す所なり。この帳面の専らとする所は, 人と物とを論ぜず, 総て我商売の結局を示すにあり。商売の始より今日に至るまで人と物とを論ぜず, 総て我に対し生ずる所の貸借の金高は, この帳面中夫々の箇所に就て之を見るべし。」

「元帳記入の規則」では, 基礎的記入の規則 (Rules for original entries) について解説している。

- (第1) 品物を買うときは, 送状控帳にその書附を写すべし。
- (第2) 品物を売るときは, 売物帳にその品物の事柄を認むべし。
- (第3) 金銀を請取るときは, 金銀出納帳に之を認むべし。
- (第4) 金銀を払うときは, 金銀出納帳に之を認むべし。
- (第5) 手形を請受るときは, 金銀出納帳に之を認むべし。
- (第6) 手形を与うるときは, 手形帳に之を認むべし。
- (第7) 手形を引受るときは, 手形帳に之を認むべし。

- (第8) 手形を仕出す (draw a draft=引出す) ときは、日用帳に之を認むべし。
(第9) 書翰を認むるときは、書翰帳に之を認むべし。
(第10) 下受品物を売るときは、売物帳と下受売物帳とに之を認むべし。
(第11) 商売の諸取引は、之を日用帳に記録すべし。
(第12) 日用帳に記録するには、他人の事より先ず己が為し所のものを簡易明瞭に記載すべし。

1月5日から4月30日にかけての4ヶ月間の商売取引についての例題が解説されている。

その際、重要なことは、試算表 (Trial Balane), 貸借対照表 (Balance Sheet), 損益計算書 (Balance of our profits and losses) の解説と例題が示されていることである。

例題の表から判断する限り、ここで考えられた試算表はすべて残高試算表であって、合計試算表でも合計残高試算表でもない。

試算表については次のように解説されている。「試算表は、大帳貸借の部に記載せる諸残金を集めたるものにして、借の部には其借の高を平均し、貸の部には貸の高を平均するものなり」、「試算表を作らんには、一々大帳の貸借の部を加算し且之を減算し……」という記述がある。

すなわち試算表は、日用帳から日記帳へ、そして日記帳から大帳へ転記された勘定の数字を決算し、その正確さを判断する表として重要視されたことは事実である。そしてこの Trial Balance を「試算表」と訳したのは小林が最初である。

Trial Balance を、福沢諭吉は「平均改」、加藤斌は「假差引帳」と訳しているのである。

Balance Sheet の訳語について、小林はまだ貸借対照表という言葉を使っていない。「正算表」と訳している。

しかし例題の表である Balance of our Assets and Liabilities は、「本財并借財残金」と訳している。Balance Sheet は「正算表」、Balance は残金と訳したことになる。

「正算表」 (= 貸借対照表) については、次のような解説が見られる。

「正しき商社 (well-regulated mercantile houses) においては、1年に1度諸勘定を結算して (to close all the accounts), 帳面を正算する (balance the books) を常とす。而して正算の主とする所は、帳面に記録せる商売の模様と其結局 (the true state and result of the business of which the books give the records) とを明らかにするに在り。然れども或は商売を止め、或は会社を解き、或は帳面の紙数盡て、新しき帳面を要するときは又其勘定を正算すべし。」

正しい会社は、1年1回元帳を締切り、貸借対照表を作成すべきである。また会社を清算したり、帳簿がいっぱいになって帳簿を新しくする時もそのようにすべきであると論述しているのである。

損益計算書についても、利益損耗残金 (Balances of our profits and Losses) として、正算表の一つとみなされている。

利益損耗残金 (= 損益計算書) では、売上利潤 (= 収益) から損耗 (= 費用) を差引いた金額を正味利潤とする。そして元来の元金 (= 資本金) に、この正味利潤を加え、正味の元金 (= 資本金) と一致することによって、正算表の正当性を証明しているのである。

正算表を証する法として次のように記述されている。「正算表に誤なきときは、正味の利潤を元来の元金に加えて之を証するを得べし、然るときは現在の正味の元金を得ること次の如し」

| | 円 錢 厘 |
|--------------------|----------------------|
| 高島の元来の元金 (即ち同人の残金) | 26,870. 46. 0 |
| 岡田の元来の元金 (即ち同人の残金) | <u>16,702. 69. 0</u> |
| 元来の正味の元金合せて | 43,573. 15. 0 |
| 正味利潤正算表の通り | <u>8,547. 22. 0</u> |
| 合現場正味元金 | 52,120. 37. 0 |

IV 複式記簿法の例題

複式記簿法の例題は、2形態の帳簿組織が示されている。第1は、日用表 (Day Book)、日記帳 (Journal) そして大帳 (Ledger) の帳簿組織形態であり、第2は、日記日用帳 (Journal and Day-Book) そして大帳の帳簿組織形態である。

現代語で言えば、日用帳 (Day Book) は日記帳であり、日記帳 (Journal) は仕訳帳であり、大帳 (Ledger) は元帳である。

例題は、高島と岡田が出資して、取引が開始される。高島と岡田は、原文の Thomas Blanchard と C. C. Marsh をおき換えたものである。

原文と同様に、高島と岡田は共同で1月5日から4月30日までの4ヶ月間の取引が示される。

すべての取引は、まず日用帳 (Day-Book) に記入される。原文のニューヨーク、1月5日、1858年は、東京、明治7年 (1874年)、1月5日にかえられている。

原文では Thomas Blanchard が、現金 (預金) 26,000ドル、手形で2,000ドル、計28,000ドルを、C. C. Marsh が現金 (預金) 2,000ドル、手形で2,670ドル、商品3,125ドル、Charles Lawrence の勘定残高140ドル、計17,935ドルを出資したことに記録は始まる。

小林訳では、高島出銀の分として、正金但し両替屋預ケ金26,000円、手形2,000円、計28,000円を、岡田出銀の分として、正金但し両替屋預ケ金12,000円、手形2,670円、品物3,125円、竹村の勘定残高140円、計17,935円を出資したと訳される。

加藤斌の『商家必用』の場合と異なり、小林は用語も数字もほとんど直訳に近い解り易い日本語におき換えている。したがって、原文と小林訳の比較が極めて明らかとなる。

日用帳に記録されたすべての項目は、日記帳へ移記される。

日記帳では、日用帳に記入された詳細な内容が整理され、借方と貸方に分けて示される。原文では Dr. (借方) と To (貸方) が、訳文では借とニにおき換えられている。すなわち、To を片仮名のニに訳したことになる。

例えば、前の例題では、借方 (借) として正金38,000円、請取手形4,670円、品物3,125円、竹村140円、貸方として高島ニ28,000円、岡田ニ17,935円と示されている。

日用帳と日記帳の解説では、日用帳からその取引を日記帳へ写すべし、ただし日用帳は下書きの帳面として用いなければ廃することができるとしている。すなわち日用帳はあくまでも下書きの帳簿であって、日記帳（＝仕訳帳）こそ重要な帳簿なのである。

日記日用帳（Journal and Day-Book）は、日用帳と日記帳とを兼用する帳簿であって、簡略式のものである。

日記帳または日記日用帳の項目は、すべて大帳（＝元帳）へ転記される。大帳には、人名勘定、正金勘定、品物勘定、請取手形（Bill Receivable）勘定、拂手形（Bills Payable）勘定、見世置附道具（Store Fixtures）勘定、減并利息（Discount and Interest）勘定、両桅船浪花號（Schooner Josephine）勘定、見世雑用（Store Expenses）勘定、利潤損耗（Profit and Loss）勘定、口銭（Commission）勘定、為替（Exchange）勘定、明治7年4月30日残金（Balances of April 30, 1858）勘定、鉄道資本（Erie Railroad Stock）勘定、保険（Insurance）勘定等が示されている。

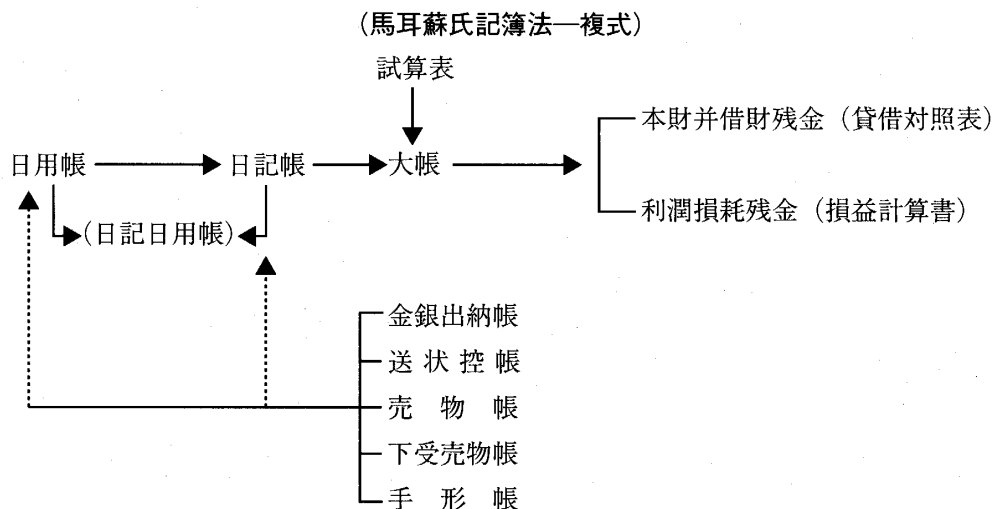
人名勘定については、すべてのアメリカ人名が、日本人名におき換えられている。例えば、上述の Christopher C. Marsh は岡田に、Charles Lawrence は竹村に、Paul Harris は豊島となっている。

大帳（元帳）の期末決算は、試算表、資本勘定である高島及び岡田勘定、利潤損耗勘定、残金（正式には明治7年4月30日残高）勘定等で遂行される。まず、利潤損耗勘定に損益項目が集められる。そして損益項目の差額8,547円22銭が、純利益として高島と岡田勘定に、半分の4,273円61銭がそれぞれ振替えられる。

そして残金勘定に、すべての資産、負債そして資本勘定が集められるのである。

この残金勘定と利潤損耗勘定を基に、前述したように正算表として、本財并借財残金（＝貸借対照表）と利潤損耗残金（＝損益計算書）が作成される。

本財并借財残金の上段にはすべての資産勘定の残高が、下段には負債及び資本勘定が集められている。すなわち、資産勘定として正金、品物、請取手形、見世置附道具、両桅船浪花號、竹村、柳本、山本、神奈川船積、第2號組合品物等の残高が示され、負債勘定として拂手形、豊島等の残高が、資本勘定として高島と岡田の残高が示される。



(原著・複式簿記・元帳における出資者勘定)

| 借方 | | Thomas Blanchard | | | | | | 貸方 | | | |
|-------|----|------------------|----|--------|----|------|----|----|----|--------|----|
| 1858年 | 日 | | | ドル | | 1858 | | ドル | | | |
| 1月 | 5 | 支払手形 | 1 | 1,080 | 00 | 1月 | 5 | 諸口 | 1 | 28,000 | 00 |
| 4月 | 15 | 諸口 | 9 | 543 | 20 | 4月 | 30 | 利息 | 11 | 493 | 66 |
| 〃 | 30 | 残高 | 12 | 31,144 | 07 | 〃 | 30 | 損益 | 12 | 4,273 | 61 |
| | | | | 32,767 | 27 | | | | | 32,767 | 27 |
| 1858 | | | | | | 1858 | | | | | |
| 5月 | 30 | 現金 | 14 | 198 | 23 | 4月 | 30 | 残高 | | 31,144 | 07 |

| 借方 | | Christopher C. Marsh | | | | | | 貸方 | | | |
|------|----|----------------------|----|--------|----|------|----|----|----|--------|----|
| 1858 | | | | ドル | | 1858 | | | | | |
| 1月 | 5 | 支払手形 | 1 | 1,230 | 00 | 1月 | 5 | 諸口 | 1 | 17,935 | 00 |
| 3月 | 25 | 現金 | 7 | 300 | 00 | 4月 | 30 | 利息 | 11 | 297 | 69 |
| 4月 | 30 | 残高 | 12 | 20,976 | 30 | 〃 | 30 | 損益 | 12 | 4,273 | 61 |
| | | | | 22,506 | 30 | | | | | 22,506 | 30 |
| 1858 | | | | | | 1858 | | | | | |
| 5月 | 30 | 現金 | 14 | 300 | 00 | 4月 | 30 | 残高 | | 20,976 | 30 |

(原著・複式簿記における残高勘定)

| 借方 | | 残 高 | | | | | | 貸方 | | | |
|-------|----|--------------------|----|--------|----|-------|----|------------------|----|--------|----|
| 1858年 | | | | ドル | | 1858年 | | ドル | | | |
| 4月 | 30 | 現金 | 12 | 26,274 | 07 | 4月 | 30 | 支払手形 | 12 | 4,137 | 11 |
| 〃 | 30 | 商品 | 12 | 15,000 | 00 | 〃 | 30 | Paul Harris | 12 | 4,988 | 20 |
| 〃 | 30 | 受取手形 | 12 | 6,998 | 35 | 〃 | 30 | Thomas Blanchard | 12 | 31,144 | 07 |
| 〃 | 30 | 備品 | 12 | 270 | 00 | 〃 | 30 | C. C. Marsh | 12 | 20,976 | 30 |
| 〃 | 30 | Schooner Josephine | 12 | 5,000 | 00 | | | | | | |
| 〃 | 30 | Charles Lawrence | 12 | 167 | 31 | | | | | | |
| 〃 | 30 | S. H. Lovell | 12 | 395 | 00 | | | | | | |
| 〃 | 30 | Walter Howard | 12 | 307 | 62 | | | | | | |
| 〃 | 30 | ボストンへの船積 | 12 | 3,500 | 00 | | | | | | |
| 〃 | 30 | 第2会社商品 | 12 | 3,333 | 33 | | | | | | |
| | | | | 61,245 | 68 | | | | | 61,245 | 68 |

| | | | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-----|----------|------|---|
| | 同 | 同 | 四月 | 同 | 二月 | 明治 | 借 |
| | 三百 | 三百 | 三百 | 三百 | 九日 | 岩村二 | |
| | 諸品ニ | 諸品ニ | 正金ニ | 諸品ニ | | | |
| | 二五 | 二五 | 二一 | 七 | 六 | | |
| 一〇、三三二二 | 八、五四七 | 一、三〇五 | 一、二〇〇 | 二五〇 | 一〇〇 | 円 | |
| 五一 | 二二 | 二九 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 銭 | |
| 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 厘 | |
| | 同 | 同 | 四月 | 三月 | 明治 | 利潤損耗 | |
| | 三百 | 三百 | 三百 | 三百 | 第一号組合物ニテ | | |
| | 諸品ニテ | 正金ニテ | 正金ニテ | | | | |
| | 二五 | 二二 | 二二 | 一七 | | | |
| 一〇、三三二二 | 七、四七二 | 一、五三〇 | 一、七〇〇 | 六一九 | 円 | | |
| 五七 | 六三 | 〇〇 | 〇〇 | 八八 | 銭 | | |
| 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 厘 | 貸 | |

(複式記簿法・大帳における利潤損耗勘定)

(原著・複式簿記における損益勘定)

| 借方 | | 損 益 | | | | 貸方 | | |
|-------|----|------------------|----|-----------|-------|----|--------|-------------|
| 1858年 | | | ドル | | 1858年 | | ドル | |
| 2月 | 9 | William Blakeley | 3 | 100 00 | 3月 | 30 | 第1会社商品 | 8 619 88 |
| 〃 | 13 | 諸品 | 4 | 250 00 | 4月 | 27 | 現金 | 10 1,700 00 |
| 4月 | 21 | 現金 | 10 | 120 00 | 〃 | 27 | 現金 | 10 530 00 |
| 〃 | 30 | 諸品 | 12 | 1,305 29 | 〃 | 30 | 諸品 | 12 7,472 63 |
| 〃 | 30 | 諸品 | 12 | 8,547 22 | | | | |
| | | | | 10,322 51 | | | | 10,322 51 |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------------|--------|--------|--------|-------------|----------|-----------|--------------|---------|---|
| 三三三 | 三三〇 | 二五 | 二三 | 一八 | 一三 | 一一 | 八 | 六 | 三 | 借 |
| 第二號組合品物手元三分ノ二の価 | 神奈川船積 売捌勘定書ナシ | 山本 請取残 | 柳本 請取残 | 竹村 請取残 | 兩桅船浪花花號元価 | 見世置附道具 価 | 請取手形 手元残金 | 品物 手元品物但品物通帳 | 正金 手許残金 | |
| 六、二四五 | 三、三三三 | 三、五〇〇 | 三、三〇七 | 一、六七 | 五、〇〇〇 | 二、七〇〇 | 六、九九八 | 一、五〇〇 | 二、六二七 | 円 |
| 六八〇 | 三三三 | 〇〇〇 | 六二〇 | 〇〇〇 | 〇〇〇 | 〇〇〇 | 三五〇 | 〇〇〇 | 〇〇七 | 錢 |
| | | | | | | | | | | 厘 |
| | | | 正味元金 | 岡田ノ元金 | 三一、一四四・〇七・〇 | 高島ノ元金 | 豐島 拂残 | 拂手形 未償却分 | | |
| 六、二四五 | | 五二、一二〇 | | | | | | 四、九八八 | 四、一三七 | 円 |
| 六八〇 | | 三七 | | | | | | 二〇 | 一一 | 錢 |
| | | | | | | | | | | 厘 |
| | | | | | | | | | | 貸 |

(複式記簿法における本財并借財残金並貸借対照表)

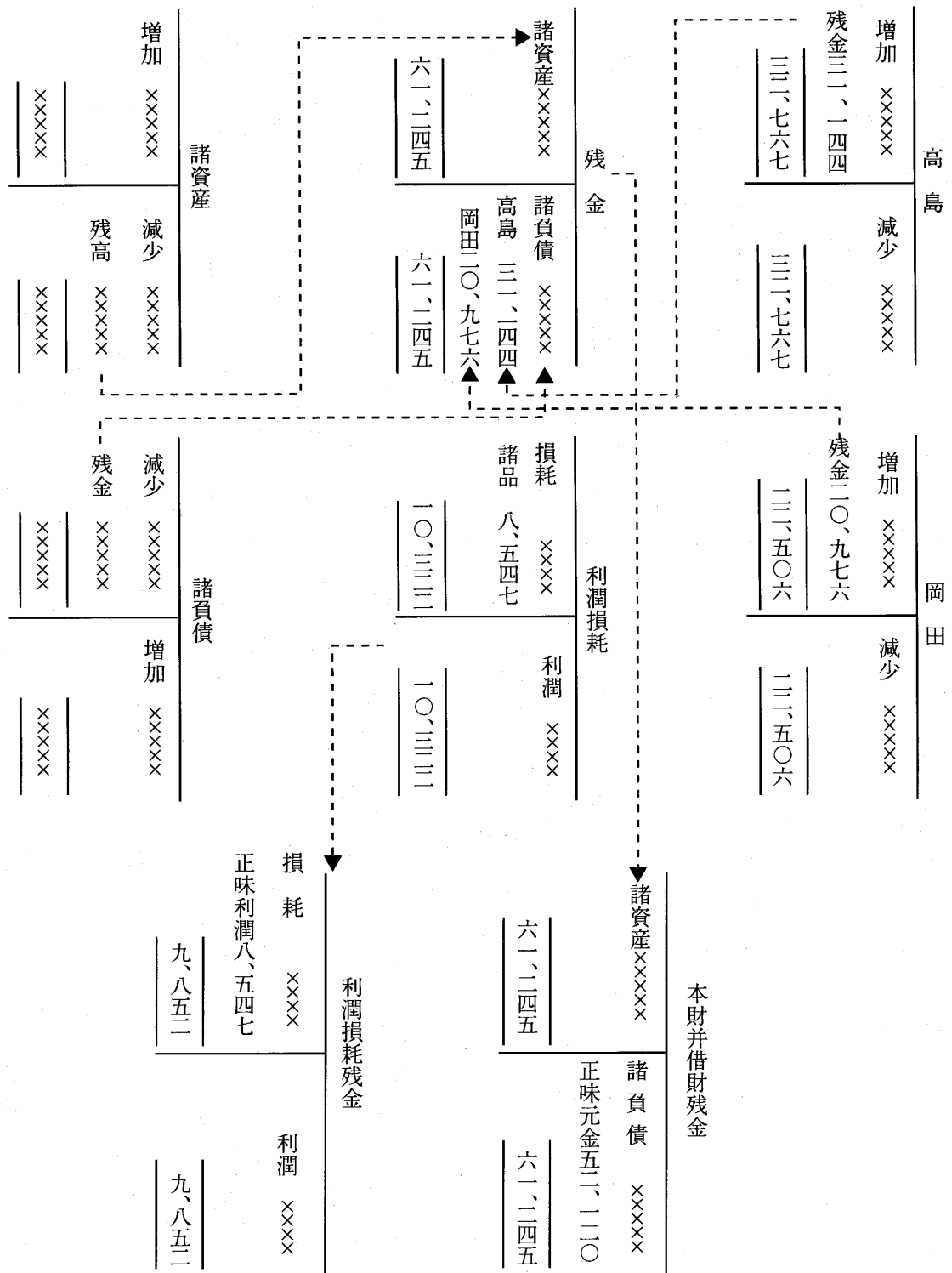
(原著・複式簿記における貸借対照表)

| 借方 | | 貸借対照表 | | | | 貸方 | |
|----|------------------------|--------|----|----|--------------------|--------|----|
| | | ドル | | | | ドル | |
| 3 | 現金, 手許残高 | 26,274 | 07 | 6 | 支払手形 未払い残高 | 4,137 | 11 |
| 4 | 商品, 棚卸手許残高 | 15,000 | 00 | 10 | Paul Harris 支払い残 | 4,988 | 20 |
| 5 | 受取手形, 手許残高 | 6,998 | 35 | | Thomas Blanchard's | | |
| 6 | 備品, 価値 | 270 | 00 | | 資本持分 31,144.07 | | |
| 7 | Schooner Josephine, 素価 | 5,000 | 00 | | C. C. Marsh's | | |
| 10 | Charles Lawrence, 受取残 | 167 | 31 | | 資本持分 20,976.30 | | |
| 10 | S. H. Lovell, 受取残 | 395 | 00 | | 純資本..... | 52,120 | 37 |
| 13 | Walter Howard, 受取残 | 307 | 62 | | | | |
| 16 | ボストンへの船積, 売上勘定なし | 3,500 | 00 | | | | |
| 18 | 第2会社商品 手許3分2原価 | 3,333 | 33 | | | | |
| | | 61,245 | 68 | | | 61,245 | 68 |

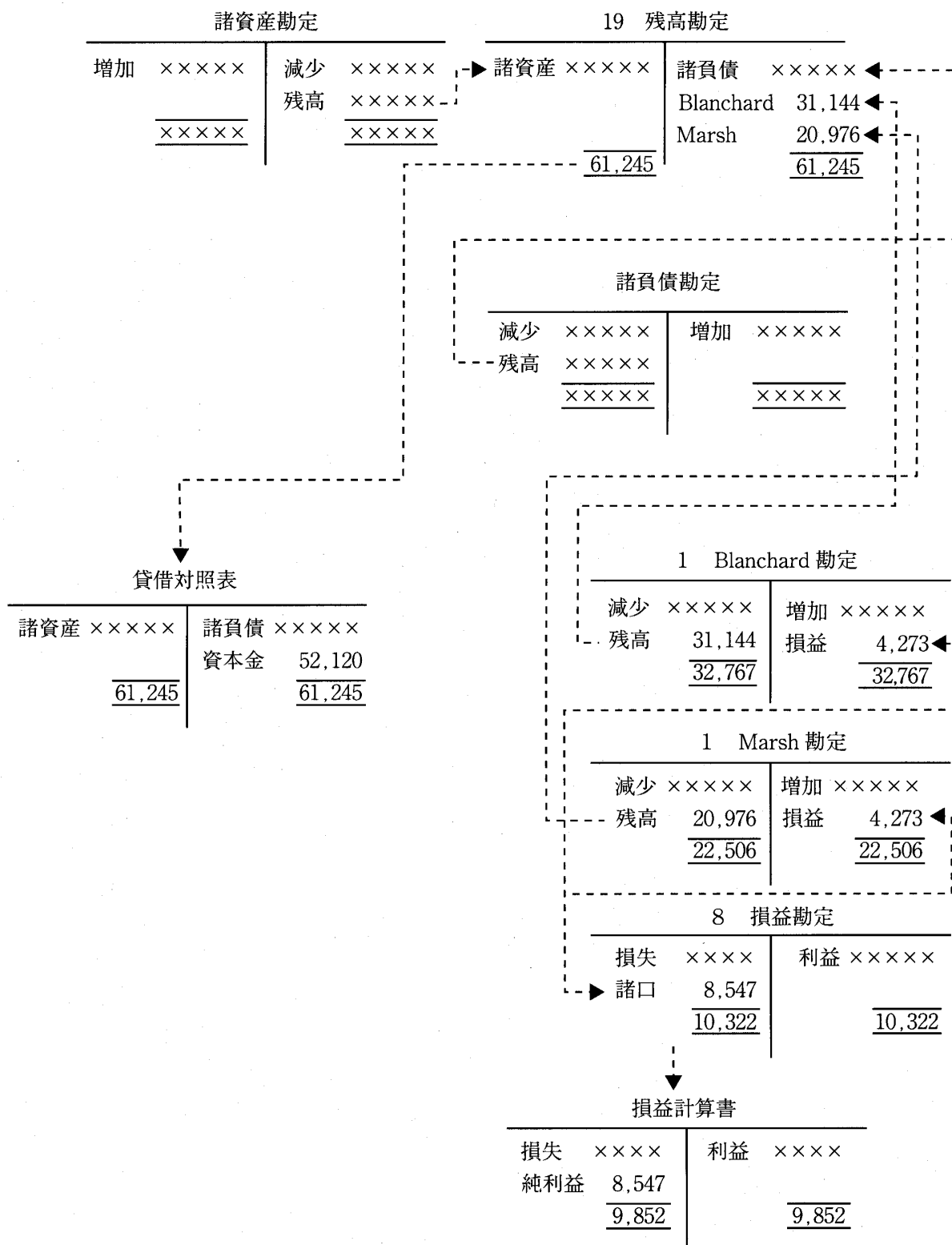
(原著・複式簿記における損益計算書)

| 借方 | | 損益計算書 | | | | 貸方 | |
|----------|------------------------|-------|----|----|----------------------|-------|----|
| | | ドル | | | | ドル | |
| 6 | 備品 原価の10%減 | 30 | 00 | 4 | 商品, 販売益 | 3,562 | 86 |
| 7 | 割引と利息 損失..... | 612 | 53 | 5 | Schooner Josephine 益 | 874 | 00 |
| 8 | 営業費 損失..... | 662 | 76 | 8 | 損益 益 | 2,379 | 88 |
| | Thomas Blanchard' s | | | 9 | 手数料 益 | 782 | 79 |
| | 純利益の50% 4273.61 | | | 9 | 為替 益 | 164 | 76 |
| | C. C. Marsh' s | | | 16 | ニュー・オルリーズへの船積 益 | 197 | 78 |
| | 純利益の50% 4273.61 | | | 16 | プリンス港への船積 益 | 1,890 | 44 |
| | 純利益 | 8,547 | 22 | | | | |
| | | 9,852 | 51 | | | 9,852 | 51 |
| 貸借対照表の証明 | | | | | | | |
| | 26,870.46 Blanchard 残高 | | | | | | |
| | 16,702.69 Marsh 残高 | | | | | | |
| | 43,573.15 旧純資本金 | | | | | | |
| | 8,547.22 上述の純利益 | | | | | | |
| | 52,120.37 現在の純資本 | | | | | | |
| | | | | | ニューヨーク, 1858年4月30日 | | |
| | | | | | John Sims | | |
| | | | | | 簿記係 | | |

(複式記簿法の決算概略図)



(原著・複式簿記の決算概略図)



利潤損耗残金の上段には、借方として費用と純利益が、下段には貸方として収益が集められている。

すなわち、費用勘定として見世置附道具、減利息、見世雑用等の損耗が示され、収益勘定として品物、両桅船浪花號、利潤損耗、口銭、為替、長崎船積、大坂船積等の利潤が示される。そして収益と費用の差額として純利益である正味利潤が算出されるのである。

さらに正算表の正確性を検証するため、正算表の證 (Proof of the Balance Sheet) 中で、高島及び岡田の元来正味元金 (Net old Capital in the Business) に、表中正味利潤 (Net gain as above shown) を合計する。そして合現場正味元金 (Amount of present of Net Capital) 52,120円37銭を算出するのである。

この合現場正味元金52,120円37銭と本財并借財残金の正味元金の金額の一致をもって正算表の正確さを立証するのである。

なお、1月7日に正金 (Cash) 300円で購入した見世置附道具 (Store Fixtures) が、4月30日に元価1割 (10 percent, on the cost) の利潤損耗 (profit and loss) として30円減額され、270円の評価替となっている。

これは、固定資産の減価償却を示したものとして、注目に値する。

第3節 用語における原著と訳文の比較

小林儀秀は、福沢諭吉の弟子であった。

したがって、『馬耳蘇氏記簿法』の中には、『帳合之法』の英文からの訳語が多数見られるように思われる。しかし実際はそうではなかった。

例えば、Book-keeping は帳合ではなく、記簿法と訳している。また Single entry と Double entry は、略式 (単記) と本式 (複記) ではなく、単式と複式としている。そして Trial Balance は平均改ではなく、試算表、Balance Sheet は平均表ではなく、正算表、Cash Book は金銀出入帳ではなく、金銀出納帳としたのである。

もちろん、『帳合之法』及び加藤斌の『商家必用』と同じ訳語もいくつか採用しているが、小林が独自の訳文を採用することを試みたことは明らかである。

マルシュの原典の英語による用語と小林の日本語訳の比較を次に示す。

| | |
|--------------|-----|
| Book-keeping | 記簿法 |
| Single-entry | 単式 |
| Double-entry | 複式 |
| Dr. | 借 |
| Cr. | 貸 |
| Transaction | 取引 |
| Business | 商売 |

| | |
|---------------------------------------|---------|
| Account | 勘定 |
| Capital | 元金 |
| Interest | 利足 |
| Posting | 大帳に写スノ法 |
| Day-book | 日用帳 |
| Journal | 日記帳 |
| Ledger | 大帳 |
| Cash-book | 金銀出納帳 |
| Invoice-book | 送状控帳 |
| Sales-book | 売物帳 |
| Bill-book | 手形帳 |
| Shipment-book | 船積帳 |
| Journal and Day-book | 日記日用帳 |
| Trial Balance | 試算表 |
| Balance sheet | 正算表 |
| Balance of our Profit and Losses | 利潤損耗残金 |
| Balance of our Assets and Liabilities | 本財并借財残金 |
| Cash | 正金 |
| Merchandise | 品物 |
| Bills Receivable | 請取手形 |
| Bills Payable | 拂手形 |
| Store Fixtures | 見世置附道具 |
| Discount | 減 |
| Orders | 指図書 |
| Store Expenses | 見世雑用 |
| Profit and Loss | 利潤損耗 |
| Commission | 口銭 |
| Exchange | 為替 |
| Insurance | 保険 |
| Stock | 資本 |
| Payments | 拂方 |
| Sundries | 諸品 |
| Introduction | 手引書 |
| Principles | 総則 |
| Note | 注 |

| | |
|-------------------------------|-------------|
| Posting | 大帳へ写す法 |
| debtors | 借主 |
| creditors | 貸主 |
| original entries | 元帳記入 |
| Closing Accounts | 勘定結算ノ事 |
| Opening Accounts | 勘定開算ノ事 |
| Division of Net Capital | 正味の元金を分頭スル事 |
| Letters | 書翰 |
| Divisor | 除法 |
| Notes, promissory | 約束證書 |
| Draft | 為替手形 |
| Acceptances | 引受證書 |
| Receipts | 金銀請取書 |
| Account-Current-simple | 尋常通勘定 |
| Account-Current-with Interest | 利足付通勘定 |
| Account-Current-Averaged | 平均算通勘定 |
| Account-Sales | 下受賣捌ノ事 |
| Bill of Purchase | 買物證書 |
| Bill of Charges | 勘定證書 |
| Bill Received | 買物請取書 |

第4節 簿記論の特徴

『馬耳蘇氏記簿法』における簿記論の特徴は、次のようにまとめることができる。

- (1) 単式記簿法と複式記簿法について解説し、例題を示した。
- (2) 単式記簿法では、まずすべての取引を金銀出納帳、送状控帳、売物帳、手形帳、日用帳へ記入し、日用帳から大帳(=元帳)へ転記する。そして決算後に、本財借財正算表(=貸借対照表)と商売ノ損益計算之法(=損益計算書)が作成される。
- (3) 複式記簿法では、送状控帳、売物帳、金銀出納帳、下受売物帳、手形帳も採用されているが、主要簿は日用帳(=日記帳)、日記帳(=仕訳帳)そして大帳(=元帳)の3冊である。そして決算後には、試算表(=残高試算表)での検証を通して、正算表として、本財并借財残金(=貸借対照表)と利潤損耗残金(=損益計算書)が作成される。
- (4) 財産目録については、解説も例題も一切ない。
- (5) 例題の会計期間は、単式が5月4日から7月31日までの3ヶ月であり、複式が1月5日から4月30日までの4ヶ月間である。

- (6) 大帳 (=元帳) における貸借用語は、借 (Dr.) と貸 (Cr.) に統一表示されている。
- (7) 複式における大帳での決算は、利潤損耗 (=損益) 勘定、残金 (=残高) 勘定、高島及び岡田 (=資本金) 勘定で遂行される。
- (8) 例題の金額は、原著の数字をそのまま採用している。アメリカのドルとセントを日本の円、銭そして厘におき換えている。この方法は、福沢諭吉の『帳合之法』と同様であり、加藤斌の『商家必用』と異なる。
- (9) 複式では、日用帳 (=日記帳) と日記帳 (=仕訳帳) を合わせた日記日用帳を採用した。この帳簿は、現代で言えば、日記・仕訳帳と呼ぶべきものである。
- (10) single-entry を単式記簿法と訳しているが、実際には借方と貸方の方式が採用されており、貸借対照表及び損益計算書 (ただし損益計算は財産法による) が作成されているので、この single-entry は単式記簿法というよりは、略式記簿法と訳す方が適切であるように思われる。

第5節 結

福沢諭吉は、明治6年(1873年)6月と明治7年(1874年)6月に『帳合之法』を出版した。明治6年版は略式(単記)、すなわち単式簿記であり、明治7年版は本式(複記)、すなわち複式簿記であった¹⁾。

アレキサンダー・アラン・シャンドの『銀行簿記精法』は、明治6年に出版された。この本の簿記法は、明治5年に設立された株式会社第一国立銀行の銀行経営に採用されたものである。

そして加藤斌は、明治6年10月と明治10年(1877年)4月に『商家必用』を出版した。明治6年版は、単認 (=単式簿記) であり、明治10年版は複認 (=複式簿記) であった²⁾。

したがって、ヨーロッパ式3冊の簿記書が、日本に初めて導入されたという観点から、明治6年はわが国における近代会計の出発点と主張することができる。

そして小林儀秀、『馬耳蘇氏記簿法』を、明治8年(1875年)3月と10月(単式)、そして明治9年(1876年)9月(複式)に出版した。

『帳合之法』、『商家必用』そして『馬耳蘇氏記簿法』は、商業簿記に関する簿記書であり、『銀行簿記精法』は銀行簿記に関する簿記書である。したがって、小林儀秀の『馬耳蘇氏記簿法』は、簿記法から言えば、日本を代表する第4の書であり、商業簿記の上からは、第3の簿記書ということになる。

『馬耳蘇氏記簿法』における単式は、すべての取引が5冊の帳簿に導入される。そのうち日用帳の項目が大帳へ転記される。そして大帳については試算表が作成される。

そして最終的には、大帳と5冊の帳簿から、本財借財正算表(貸借対照表)と商売ノ損益計算之法が作成される。この本財借財正算表には、借方と貸方の2つの欄が採用されている。

したがって単式と称しているが、これは single-entry をそのまま直訳したもので、実際の例題等では、借方と貸方の複式が導入されている。すなわち、正式には単式というよりは、略式と言

う方が適当であろう。

複式においては、すべての取引はまず日用帳 (Day Book) へ記入される。さらに日用帳から日記帳 (Journal) へ移記され、さらにこの日記帳から大帳 (Ledger) へ転記される。この3つの帳簿を現代語に訳すと、日用帳は日記帳、日記帳は仕訳帳、大帳は元帳に当たる。この日記帳、仕訳帳そして元帳の三帳簿制は、パチョーリ簿記論における帳簿組織と同様である。そして試算表を作成し、検証を遂行した後、大帳から本財并借財残金 (貸借対照表) と利潤損耗残金 (損益計算書) が作成される。

したがって、この『馬耳蘇氏記簿法』の主たる帳簿組織は、日記帳 (= 日用帳)、仕訳帳 (= 日記帳) そして元帳 (= 大帳) を中心とするパチョーリ簿記論に、貸借対照表と損益計算書を加えたものである。

この方法は、福沢諭吉の『帳合之法』と同様の思考を基礎とするものである。

明治5年、文部省は学制を制定し、学科目の中に記簿法が取り入れられた。当初は記簿法の教科書として、『帳合之法』『商家必用』及び『銀行簿記精法』等が採用された。

当時の文部省には、アメリカ人の David Murray (1803~1905) が最高顧問として日本の簿記教育に励んでおり、さらに師範学校には、アメリカ人教師の Marion M. Scott (1843~1922) がおり、教科書編集に関係していた。したがって、この2人がアメリカの簿記文献マルシュの2冊を選んだのは当然のことと思われる³⁾。

そして文部省は、この簿記教科書の翻訳と出版を極めて急いだようである。例えば、単式の場合は、全部の翻訳を待たず、明治8年3月に第一巻を出版し、第二巻は10月に出版したのである。

まさに、パチョーリ「簿記論」⁴⁾を基礎とする簿記教科書『馬耳蘇氏記簿法』は、日本の簿記教育発展のために、大きな貢献を果たすこととなるのである。

-
- 1) 福沢諭吉の『帳合之法』については、拙稿「福沢諭吉『帳合之法』に関する一考察」『経営論集』第8号 (2004年9月) 大東文化大学経営学会, 15-30頁で詳説している。
 - 2) 加藤斌の『商家必用』については、拙稿「加藤斌『商家必用』に関する一考察」『経営論集』第10号 (2005年9月) 大東文化大学経営学会, 67-86頁を参照されたい。
 - 3) 西川孝治郎『文献例題 日本簿記学生成史』56頁を参照した。
 - 4) パチョーリ「簿記論」については、拙著『イタリア簿記史論』森山書店, 1988年を参照されたい。